

令和6年12月26日

令和6年度 福岡地方労働審議会 家内労働部会の開催について

標記の審議会（部会）を下記のとおり開催いたしますので、傍聴を希望される方は下記申込要領によりお申し込みください。

記

1 日 時 令和7年1月20日（月） 13時30分 から

2 場 所 福岡合同庁舎 新館4階 労働大会議室
福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号

3 議 題 (1) 福岡県における家内労働の現状について
(2) 福岡県男子服製造業最低工賃について
(3) その他

4 傍聴者 5名

5 申込要領

- (1) 傍聴希望者は1名ごとに、傍聴を希望される審議会（部会）の開催日、審議会（部会）名、住所、氏名、電話番号及び会社・団体等の所属を御記入のうえ、葉書又はメールにて、下記の宛先までお申し込みください。なお、申込締切日は、

令和7年1月16日（木）午後5時00分 必着
とします。

葉書の場合：〒812-0013

福岡市博多区博多駅東2-11-1 福岡合同庁舎新館4階
福岡労働局 労働基準部 賃金室 あて

メールの場合：chinginka-fukuokakyoku@mhlw.go.jp

- (2) 会場の収容人数に限りがありますので、希望者多数の場合には抽選とさせていただきます。抽選の結果、傍聴できない方に対しましては、後日連絡させていただきます。（傍聴可能な方については、特段御連絡いたしません。）
- (3) 当日、事前にお申し込みいただいた御本人であることを確認させていただく場合がありますので、御本人であることが分かるものをお持ちください。

6 その他

- (1) 傍聴される場合には、別添の留意事項を遵守ください。
- (2) 審議会の開始時刻は、交通機関の事情等によって、遅れることもありますのでご了承ください。
- (3) 車椅子をお使いになられる方は、その旨お書き添えください。また、介助の方がいらっしゃる場合は、その方の御氏名も併せてお書き添えください。

【お問い合わせ先】

福岡労働局労働基準部 賃金室 電話：092-411-4578